

令和8・9年度 入札参加資格審査申請書提出要領

1 入札参加申請者の資格

- (1) 入札等に係る契約を締結する能力を有しない者でないこと、および破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けている建設業者で、参加希望工事に対応する許可業種について、直前2年のいずれかに施工実績があること。

2 受付期間および受付場所 令和8年2月1日から令和8年3月31日までの執務時間 安曇川沿岸土地改良区事務所

3 入札参加資格の有効期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日の2年間

4 提出部数 1部 (A4ファイル綴じとする)

5 提出書類

○建設工事

- (1) 入札参加資格審査申請書(※国交省統一様式または高島市指定様式のいずれか)
- (2) 経営事項審査結果通知書(写)
- (3) 営業所一覧表
- (4) 工事経歴書
- (5) 技術職員名簿
- (6) 建設業許可証明書または建設業許可通知書(写)
- (7) 商業登記簿謄本または代表者身分証明書(写)
- (8) 納税証明書(写)
- (9) 印鑑証明書(写)
- (10) 使用印鑑届
- (11) 委任状

○測量・建設コンサルタント

- (1) 入札参加資格審査申請書(※国交省統一様式または高島市指定様式のいずれか)
- (2) 営業所一覧表
- (3) 実績調書
- (4) 技術職員名簿
- (5) 登録証明書(写)
- (6) 商業登記簿謄本または代表者身分証明書(写)
- (7) 納税証明書(写)
- (8) 印鑑証明書(写)
- (9) 使用印鑑届
- (10) 委任状

○物品・その他業務

- (1) 入札参加資格審査申請書(※国交省統一様式または高島市指定様式のいずれか)
- (2) 営業所一覧表
- (3) 実績調書
- (4) 商業登記簿謄本または代表者身分証明書(写)
- (5) 納税証明書(写)
- (6) 印鑑証明書(写)
- (7) 使用印鑑届
- (8) 委任状

6 その他

- (1) 郵送による申請でも受付します。ただし、その場合は、必ず返信用封筒を同封してください。
- (2) 登記簿謄本、納税証明書、印鑑証明書等の写しは3か月前の日以降に発行されたものとします。
- (3) 提出書類が不足しているもの、または提出書類の記載事項に不備がある場合は、受付しませんので、十分ご確認のうえ提出してください。
- (4) 記載不備による再提出であっても、受付期間を経過したものは受付しません。